

会議名		令和7年度第1回八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日時		令和7年（2025年）8月15日（金） 午後1時～午後2時
場所		本庁8階 802会議室
出席者氏名	委員	杉原 陽子（会長）、添石 遼平（副会長）、澤井 菊男、荒井 雄司、吉本 由紀、尾寄 敏夫、磯部 剛久
	事務局	福祉部長 菅野 匡彦部長 高齢者福祉課 田倉 洋一課長、久保 貴司課長補佐、河合 佳代子主査、波多野 直子主査、臼井 弘文主任 高齢者いきいき課 白石 利和課長 介護保険課 小林 真毅課長 福祉政策課 元木 博課長 健康医療政策課長 中山 あずさ課長
欠席者		なし
次第		1 開会 2 報告 （1） 高齢者あんしん相談センター実施計画兼自己評価表について （2） 高齢者あんしん相談センターの移転について（子安） 3 議題 高齢者あんしん相談センターへのヒアリングについて 4 その他 （1） 介護保険法施行規則の改正について（令和6年4月1日施行） （2） 高齢者あんしん相談センターの評価について 5 閉会
公開・非公開		公開
傍聴人の数		0名
配布資料		次第 資料1 令和7年度高齢者あんしん相談センター実施計画書 資料2 令和6年度実施の高齢者あんしん相談センターへのヒアリングに対する取組状況 資料3 介護保険法施行規則の改正について 資料4 高齢者あんしん相談センターの評価について 参考資料 高齢者あんしん相談センター運営部会委員・事務局名簿 意見書
会議の要旨		
事務局		1 開会 定刻になりましたので、令和7年度第1回八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会を開催いたします。まず、開催にあたりまして福祉部長よりご挨拶申し上げます。

事務局	今年度4月から福祉部長になりました、菅野匡彦と申します。よろしくお願いいたします。地域における高齢者というくくりで、高齢者あんしん相談センターを運営しておりますが、実際、地域にいる方がどういう方かと考えてみますと、大多数を占めるのが高齢者の方という状況の中で、高齢者あんしん相談センターは本当の意味での、地域包括という意味合いが強くなってきたと考えております。 八王子市地域福祉計画では、繋がるということをテーマにしています。八王子未来デザイン2040という基本計画の中でも、ふれあい支えあいまちと掲げていますが、それが実は必然なのではないかと今思っております。というのも、人口の割合でみると、50歳から74歳という年齢区分では約33%～34%なのですが、実は2040年までほぼ一定の構成割合になります。25歳から49歳も約25%～26%と、そこもほぼ一定になります。構成割合としてみると2040年まではほぼ一定です。また我々には3つの自立「経済的な自立」、「社会的な自立」、「精神的な自立」が必要ですが、この3つの自立が成り立つと、健康寿命の延伸に繋がります。地域の皆さんがいきいき暮らしていくための基盤となっている、地域の場合を担っているのが、高齢者あんしん相談センターだと思います。地域の方々がさまざまな活動をし、ちょっと手助けが必要な時に、包括がその役割を担い、公的な補助が必要な時は我々がしっかりと基盤を整えるということ、これがすごく大事だと思います。本日も、これから先どのように皆さんが、いきいきと暮らしていくかということも議論していただければ大変助かります。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、今年度課長の変更がございましたので、紹介させていただきます。まず高齢者福祉課 田倉洋一課長です。
事務局	高齢者福祉課長に4月から着任した田倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。高齢者あんしん相談センター運営部会は第1回目となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、高齢者いきいき課 白石利和課長です。
事務局	私は高齢者専門分科会を担当する、事務局の課長でございます。主に施設整備に関することや、その事業者の指定等を担当する所になります。よろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、介護保険課 小林真毅課長です。
事務局	昨年度に引き続き、介護保険課長を務めさせていただきます。今年度もよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、福祉政策課 元木博課長、健康医療政策課 中山あずさ課長です。事務局の職員も大幅に変更となっておりますので、名簿に記載させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。 会議の公開非公開についてですが、八王子市市民参加条例第9条第3項及び八王子市社会福祉審議会条例施行規則第4条に基づき、原則公開となっております。また公開することが適当でないと認めるときは非公開の決定を行うこととなっております。それではここ

杉原会長 事務局	から、八王子社会福祉審議会条例第4条第3項及び第6条第6項の規定に基づき議事の進行を会長に託します。杉原会長よろしく願いいたします。 皆様こんにちは。本日の出席は7名全員参加いただき、ありがとうございます。過半数を超えていますので、要綱第5条に基づきまして部会を開催したいと思います。なお本日傍聴人はいらっしゃいません。それでは次第に沿って議事を進めていきたいと思います。 報告（１） 高齢者あんしん相談センター実施計画兼自己評価について 令和6年度の高齢者あんしん相談センター自己評価表が、5月末までに各高齢者あんしん相談センターから提出されております。なお、高齢者あんしん相談センター自己評価に対するヒアリングは今年度の実施の予定はございません。ヒアリングに関しましては、本日の次第の4（2）でお話させていただきます。本日は令和7年度の実施計画について報告をさせていただきます。 資料1 令和7年度高齢者あんしん相談センター計画をご覧ください。各高齢者あんしん相談センターが作成している、実施計画の中で特色のあるセンターを提示しております。具体的には、国が示している計画内容を基に、各高齢者あんしん相談センターが作成しておりますが、地域の特性を踏まえて、より具体的に記載しているものを資料に挙げました。すべてを報告させていただく時間がないので、省略しながら説明いたします。 □ スライド1 1. 地域包括ケアシステムの構築・推進 では、「高齢者等の生の声を把握する」、高齢者あんしん相談センター子安のものを載せています。 2. 組織・運営体制 目標③：センター職員の人員確保および育成を図る では、人員確保のために積極的に実習生を受け入れる取組を高齢者あんしん相談センター元八王子が行っております。 目標④：個人情報の取り扱いや苦情対応の対応方針につきましては、高齢者あんしん相談センター追分の「苦情発生から対応まで記録し満足度向上できるようセンター全体で討議する。」を紹介いたします。 □スライド2 続いて、3. 総合相談支援事業 目標③：家族介護支援事業 につきましては、高齢者あんしん相談センター大横の「夫のつどいを開催する。」高齢者あんしん相談センター加住の「住民協議会から依頼のある『身体に負担のない介護』で介護手法の講座を行う。」を紹介いたします。 目標④：複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する につきましては、高齢者あんしん相談センター石川の「事業間連携『いしかわ123』を開催する。」 目標⑤：介護予防に関する取組を行うにつきましては、高齢者あんしん相談センター追分の「グリーフケアの集まりの開催」などがあります。
--	--

	□スライド3 5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 につきましては、ケアマネジャーとの交流に力を入れているセンターのものを載せております。 高齢者あんしん相談センター由木では、地域ケアマネの交流会として「ケアマネタイム」、高齢者あんしん相談センター大横では、「ケアマネどっとコム」など、愛称を付けた形でケアマネジャーとの交流を図っております。 6. 地域ケア会議 につきまして 目標①につきまして、高齢者あんしん相談センター追分の「介護支援専門員等に個別支援地域ケア会議を理解するための啓発活動を行う」を載せております。 □スライド4 続きまして、8. 包括的支援事業 につきまして、こちらも事業間連携を推進するという事で、高齢者あんしん相談センター追分では「ACP を活用し地域等への啓発機会を増やすため、サロンや居場所にて『人生介護トランプ』等を持っていく」取組を行っており、高齢者あんしん相談センター館では、支援者向け社会資源マップや生活支援コーディネーター通信 tate を発行しております。 9. 認知症高齢者支援 につきましては、高齢者あんしん相談センター長房では、オレンジガーデンプロジェクトを実施しております。認知症関係の取組は、多くの高齢者あんしん相談センターで行っておりますが、高齢者あんしん相談センター由井では、「搜索模擬訓練の実施」ということで、他のセンターとは異なる取組を行っております。 □スライド5 最後に 10. その他業務 につきましては、高齢者あんしん相談センター旭町では、『運動』『交流』『学び』『趣味』等について社会資源情報を陳列する分別棚を作成し、分かりやすい情報発信に努めていく」と計画をしております。 高齢者あんしん相談センターで提出された、令和7年度の計画の報告は以上になります。
杉原会長	ありがとうございます。今の件につきまして、ご意見ございましたらお願いいたします。
杉原会長	私から質問させていただきます。特色のある包括をピックアップしてまとめて下さっており、それぞれの包括での取組が分かる非常に良い資料だと思います。この資料について、全包括に周知して参考にさせていただく等の活用方法はお考えでしょうか。また、基幹型の包括として何かしらの後方支援をしていこう、という考えはあるのでしょうか。
事務局	毎月行っているセンター長の定例会にて、高齢者あんしん相談センター運営部会について報告する予定となっております。この資料を使ってセンターにも情報の共有をさせていただきます。
杉原会長	ありがとうございます。他の包括の取組が参考になると思います。他に質問ありますでしょうか。

尾崎委員	資料を見させていただくと、高齢者あんしん相談センター追分の表示が多いなという印象を受けました。それからもう1点は、報告事項の名称が「実施計画兼自己評価表について」となっておりますが、自己評価の方はどうなっているのかというのが気になりました。以上です。
事務局	令和6年度の自己評価につきまして、既に提出はあるのですが、こちらについて例年ですと、部会の皆様にご協力いただいて、ヒアリングを行っております。後ほどこのことについて、ご説明させていただくのですが、自己評価につきまして本日の運営部会の中では、ご報告しない形になります。
尾崎委員	それであれば、題名のほうを実施計画についてだけで良いかと思います。
杉原会長	1点目の質問の高齢者あんしん相談センター追分が多い点についても、ご回答をお願いいたします。逆にいうと全然載っていないセンターもあるということで、意欲的なセンターとそうでないセンターがあるのでしょうか。
事務局	全ての高齢者あんしん相談センターから提出されたものを確認しましたが、具体的な活動内容の記載や、ネーミングが市民向けにわかりやすい表現を使用し、活動されているセンターを載せております。今回載っていないセンターも、活動自体は国の方針に基づいて行っておりまして、今回載っているか・そうでないかで評価されるものではないということをご理解いただければと思います。
杉原会長	他に何かご質問のある方はいますでしょうか。
添石委員	今のご発言に関連してなのですが、国の指針があり、八王子市としての指針があり具体的な目標というものがあると思うのですが、具体的な記載がないというのは、目標計画としてどうなのかなと思いますので、具体的な記載を求めるようにお願いしたいなと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	高齢者あんしん相談センターの方には話をしていきたいと思います。
杉原会長	重要なお指摘だと思います。こちらの資料を各センターに共有される際に、記載の仕方や、地域の特性を踏まえて目標を記載する等の注意点を、ご指摘いただけるとよいかなと思います。 他に何かありますでしょうか。 ちなみに、市役所としてもこういう方向性で進めていきたい等の全体的な目標があると思うのですが、市役所としての目標と今回提出された目標と照らして、齟齬や、もうちょっとここを強化してほしい等がありますでしょうか。市の計画と各包括との認識のギャップみたいな所はありますでしょうか。
事務局	各高齢者あんしん相談センターによって計画の作り方に色が出ておりますが、市の方針からずれているということはないです。

杉原会長	他に何かありますでしょうか。 自己評価については、後日ご報告いただけるという事ですね。ありがとうございます。 では、二つ目の「高齢者あんしん相談センター子安の移転について」に移りたいと思います。ご報告よろしく願いいたします。 報告（２） 高齢者あんしん相談センターの移転について（子安）
事務局	令和７年３月３１日に八王子駅前南口の南口総合事務所へ移転を行いました。南口総合事務所には、介護保険の申請受付等を行う高齢者の窓口があり、そこへ今回高齢者あんしん相談センター子安と、はちまるサポートセンターが移転しました。現状の窓口では重なる業務もあるので、今後業務の整理を行いたいと思います。そして、高齢者あんしん相談センター子安ですが、相談窓口を設置した当初は、南口の通路側にありましたが、５月に行われた選挙の前に、窓口のレイアウト変更を行い、プライバシーに配慮したスペースを確保しました。以上になります。
杉原会長	ご報告ありがとうございます。この件についてご質問ありますでしょうか。
添石委員	以前まで、わたぼうしと高齢者あんしん相談センター子安が上下で運営されていたと思うのですが、あれは連携がすごく上手くいっているように見えました。わたぼうしは移転していないと思うのですが、連携は今までとおりスムーズにできているのでしょうか。
事務局	南口総合事務所に、高齢者あんしん相談センター子安が入ったことにより、高齢者の方が、以前より相談の窓口としては多く訪れていただくようになりました。そこから、わたぼうしのイベントや相談会等に繋げていけるような状況が、今できております。先日私がわたぼうしにお邪魔した際も、高齢者あんしん相談センター子安で、「今日こういう集まりがあるので参加したらどうですか」と案内を受け参加しました、という方がいらっしゃいました。南口総合事務所へ場所が変わったことにより、そういったご案内の件数が多くなっているのではないかと印象を受けました。ただ、現在そういった統計を持っていないので、数字的にどうなっているか、というのは分からないのですが、以前よりさらに連携を図っているという事はいえるのではと思います。
添石委員	ありがとうございます。プラスの効果も出ていそうですので、ぜひ数値的な面も追っていただけるのであれば、追っていただきたいなと思います。
杉原会長	ありがとうございます。わたぼうしについて、みなさんご存じないかなと思いますので説明していただけますでしょうか。子安との関係性等お伺いできればと思います。
事務局	わたぼうしは、認知症のご本人・ご家族の方が気軽に話のできるスペースとして運営しておりまして、市としては、わたぼうしに補助金を出している形です。法人としては、高齢者あんしん相談センター子安と同じ法人が運営しており、移転後も、連携は今までどおり取れております。認知症サポーター養成講座の実施や家族介護者同士の交流の場を提

	供するなどの運営をしてもらっています。立地的には、南口総合事務所の道路を挟んだ向かい側にある建物になります。
杉原会長	ありがとうございます。本件に関して何かご質問等がありますでしょうか。
尾寄委員	実は、はちまるサポート由井という所に４年半ほどおりまして、先ほどのご説明の中に、移転に伴う業務のすり合わせ・整理をするというようなお話があったと思うのですが、はちまると高齢者あんしん相談センターは、設置目的や対象など違いますが、やっている内容は似ているところもあります。市民の目線で考えると、どちらでも構わないと思います。あまり業務を整理しすぎてしまうと、それはうちじゃないよ、あっちだよという話が起こってしまうのではないかと心配です。整理が必要な所は整理しても良いと思いますが、やりすぎてしまうと、市民にとっては良くない結果が出てしまうのではないかなと思います。以上です。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。今、尾寄委員がおっしゃっていただいたように、はちまると高齢者あんしん相談センターは、役割分担は違いますが、やっていることは似ているということで、重層的支援体制として国が整備しようとしている窓口であるはちまるサポートセンターを作ることは手段であって、総合的な相談を受け止めることができるようになったのならあえて手段を選ばなくていいとされています。実際に使う方の立場に立てば、本当にその通りだと思います。最初の挨拶の冒頭でも少し話させていただいたのですが、昼間に地域にいる方の大多数が高齢者ということもあり、地域のよろず相談事を高齢者あんしん相談センターで、かなり受け止めて頂いているということがこれまでもございました。高齢者あんしん相談センターが担ってきた相談を、はちまるが入ったことにより、おっしゃっていたような状況に分かれてしまうことも聞いています。一方で、見きれない部分を見るパートナーが一緒になり、やりやすくなりましたという声もあるのも事実です。多機関連携で対応はしていくが、利用者にとって窓口の迷いがない様な方向で、整理をしていきたいと考えております。ただ、パートナーがかなり多いので、そこは多少の時間をかけながらやっていく必要があると思いますので、高齢者あんしん相談センターの皆さんとも相談していきたいと考えております。
杉原会長	貴重なご意見ありがとうございます。先ほどの、わたぼうしにしろ、はちまるサポートにしろ、移転により連携が強化される形で進めていただければと思います。 では続きまして、議題の「高齢者あんしん相談センターへのヒアリングについて」ご説明をお願いいたします。
事務局	議題 令和６年度実施の高齢者あんしん相談センターへのヒアリングに対する取組状況 高齢者あんしん相談センターへのヒアリング結果に関する取組を、ご説明させていただきます。令和６年度中に委員の皆様にご協力いただきました高齢者あんしん相談センターへのヒアリングで挙げた要望について、市の対応状況をまとめたものになります。大まかに４つの項目に分けて記載をしております。一つ目は組織の運営・人員体制についてですが、項目の「要望等」に記載されている上３つは、職員の人員の確保に関するものにな

	っております。高齢者あんしん相談センターの職員に限らず、介護人材の確保が難しいといった状況の中で、包括を運営する法人の状況の確認を行っていきたいと考えております。今後、法人の採用状況等のヒアリングもしていきたいと考えております。続きまして、認知症地域支援推進員が包括業務に携われるような業務内容の変更についてですが、こちらは今後、センター長との話合いの機会を設ける予定です。令和2年度までは、包括業務と認知症地域支援推進員の業務が兼務できる契約を行っていましたが、包括業務の多忙さから、認知症地域支援推進員の業務がおろそかになってしまったという事情がございましたので、過去の状況も踏まえセンター長と話していきたいと思います。 続きまして、認知症地域支援推進員が欠員の時にも、認知症サポーター養成講座ができるような体制を整備して欲しいということにつきまして、こちらはすで実施を行っております。令和6年度中に認知症サポーター養成講座のキャラバンメイト養成研修を全包括の職員向けに実施しております。推進員が欠員していても、他の包括の職員が研修を出来るような体制をとっております。続きまして情報共有化につきまして、高齢者あんしん相談センターごとに、取組の状況や意識の差がある・市の取組の状況の調整や意義を説明の必要がある・他所管の取組やイベントに関する情報の提供の機会の共有することにつきましては、令和7年度は毎月の定例会の中で、市の方針や共有した方が良いものについて、情報共有を行っております。それに加えて各センターの固有の課題については、基幹型包括として対応している状況となっております。現在各センターに対する地域ケア会議に基幹型包括として職員が出席をしておりまして、地域ケア会議で共通の議題になったものについては、地域ケア推進会議で議論の場を設けられるように取組を進めている状況です。各センターの困難ケースにつきましては、高齢者福祉課のケースワーカーとセンターの職員で対応を行っております。研修の実施状況や内容の見える化につきましては、内容をこれから検討していきたいと考えております。続きまして、地域リハビリ・介護支援の課題についてですが、リハビリプログラムがなく、利用しにくいといった状況につきましては、既に令和6年度から利用者向けの移動支援サービスの移送体制を強化しており、こちらは実施済となっております。地域リハビリ事業の利用率向上の困難さというところについては、現在対応中ですが、令和7年度中に総合事業のパンフレットの見直しをする予定になっておりまして、リハビリ事業のご案内に特化したフロー図を掲載し、利用案内の円滑化を図るようになっております。続きまして、居宅介護支援事業所の不足によるケアマネジャー探しの困難さにつきまして、こちらは少し大きなものになっておりまして、市だけでは対応はできませんが、人材不足の解消が必要だと考えております。最後に、その他の要望と改善提案につきまして、満足度アンケートのターゲットが不明確といったご指摘をいただいております。こちらについては、利用者満足度調査や利用者アンケートの実施について、共通項目を市が作成して、各センターへ提供し、実施を行っていきたいと考えております。説明は以上になります。 杉原会長 昨年度、委員の皆様には高齢者あんしん相談センターのヒアリングに、ご尽力いただきありがとうございました。年度末の部会の中でも委員の皆様から、ヒアリングで出た意見に対して、その後どうなったのかフィードバックがないというご意見をいただいていたかと存じます。この御報告は、昨年度の委員の皆様からヒアリング後にいただいた意見を事務局で集約し、その後、基幹型包括としてどのような対応を実施しているのかという一覧をまとめてくださったものです。高齢者福祉課のメンバーも大きく変わる中で、非常に取
--	--

	りまとめるのも大変だったかと思いますが、的確にまとめてくださりありがとうございます。また、昨年の委員からの要望も汲み取って下さりありがとうございました。本件につきまして、色々ご意見あると思いますので、お願いいたします。
杉原会長	まず私からですが、色々取組の出来る所から着手して下さってありがとうございます。人材不足等、割と大きな案件につきまして、未実施というのは理解できるのですが、未実施案件について、いつ頃までにどう着手していくのか、今年度中でないとしても長期的な展望をご説明願います。
事務局	ありがとうございます。会長からありましたとおり、介護人材不足の解消というのは八王子市だけで解決するのは、なかなか難しいところです。一つには、やはり介護に従事する方の給与が一般的な企業と比べると低いというのが根本的な課題になっていると思います。単価の引き上げ等を、国等で検討していただいている最中だと思いますが、その結果を踏まえることが全国的な課題としてはある一方で、八王子市としては、介護人材の育成について、取組を行っていかねばいけないと思っております。第9期の介護保険事業計画・高齢者計画の中に記載されていることを確実に実施しつつ、次期計画に向けて、どういう取組をすれば効果的なのかということを検証して取り組んでいきたいと思っております。その他の未実施につきましては、全く手を付けていないわけではなく、実施予定や検討中のものも含まれております。こちらにつきましては、少なくとも今年度中には実施をし、結果をお示しできればと思っております。以上です。
杉原会長	ありがとうございます。委員の皆様からはいかがでしょう。ヒアリングの時のことを思い出していただいて、割と大きな論点も拾ってくださっているかなと思いますが、それに対する対応について、何かありましたらお願いいたします。
礒部委員	満足度アンケートの件を載せていただきありがとうございます。原案を作っていただき、ぜひ我々委員の方にメール等で送っていただいて意見を引き上げてから、実施をお願いしたいと思います。どんなものを、どういう目的で作られたのかというのを教えて頂ければありがたいです。
事務局	ありがとうございます。満足度アンケートにつきましては、こちらで作ったものを委員の皆様にも見ていただきたいと思っております。この後の、次第4その他の「高齢者あんしん相談センターの評価方法について」で出てくるのですが、私たち事務局行政側が作っている考え方や基準になる数値・考え方というのが、やはり行政の立場からだけで考えていると不十分な場合もあると思います。皆様の立場から、こういった評価指標があると適切な高齢者あんしん相談センターの評価に繋がるのではないか、というような意見をいただき満足度アンケートにも反映できればと思っておりますので、後ほどの場でご意見お聞かせいただければと思います。
杉原会長	その他いかがでしょう。

尾崎委員	先ほどの話だと令和7年度はヒアリングをやらないとのことでしたが、このヒアリングは何年ごとにやるものなのか、何の目的になっているのか、全体の運営部会に関わるヒアリングの必要性だとかをご説明いただければと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。ヒアリングの目的を変更して、今後は計画を作るためにヒアリングを実施し、現場の声を反映させたいと思っておりますので、3年に1回ヒアリングを行っていきたいと思っております。これまで行っていた各センターの評価については、客観的な指標と利用者アンケートを基に評価をする方法に変更していきたいと思っております。評価指標につきましては、行政だけでは不十分な点があると思っておりますので、部会でご意見を伺い、反映させていきたいと思っております。
杉原会長	ありがとうございます。議題の方はここまでにして、次第4のその他に移りたいと思います。今話題ですので、先に2番目の「高齢者あんしん相談センターの評価方法について」ご説明いただけますでしょうか。
	その他 （2）高齢者あんしん相談センターの評価方法について
事務局	□スライド1 先ほどから話題に出ておりますヒアリングにつきまして、資料4をご覧ください。現行は、国の評価指標を各センターで自己評価し、その内容をヒアリングするという形でした。様々な議題も上がり、委員の皆様からのご意見を頂いておりましたが、すぐに反映するのが非常に難しいケースも多くありました。その中で、計画的に進めていく必要があるものにつきまして、ヒアリングの目的を3年に1回行われている高齢者計画・介護保険事業計画の中に組み込んでいくためのものとして、各高齢者あんしん相談センターと実施していきたいと思っております。従いまして、今年度については、各高齢者あんしん相談センターでの自己評価のみにとどめた上で、来年の8月から1月頃にヒアリングを実施したいと考えております。また、私どもと包括は委託関係でございます。業務委託につきまして、客観的に評価をしていくということが非常に重要な項目になりますので、今までのヒアリングに変わるものとして、先ほどの自己評価と合わせて、利用者のアンケート・満足度調査を実施した上で、評価をして行きたいと考えております。 □スライド2 裏面を見ていただくと分かりますが、業務分類として、総合相談支援、ケアマネジメント、権利擁護、地域連携、人材育成、情報提供、業務の適正性、総合評価などがございます。右側には、その評価指標項目例として幾つかの項目が挙げられておりますが、これらの部分を評価できるものを、今後構築した上で、次回の部会の中でお示しできればと思っておりますので、ご意見等いただければと思います。よろしくお願いいたします。
杉原会長	ありがとうございます。すみません、確認なのですが、ヒアリングというものは、我々部会の委員がやるヒアリングのことを指しているのでしょうか、それとも基幹型包括として各包括に実施するヒアリングのことを指しているのでしょうか。また、3年に1回との

	お話でしたが、基幹型包括として包括にヒアリングを行うのは年に１回という理解でよろしいでしょうか。
事務局	各包括へのヒアリングとして実施するのは、部会の委員に行っていただく３年に１回のものです、計画策定のためのヒアリングになっております。各包括からの意見や要望につきましては、先ほどご説明したセンター長との定例会を毎月行っており、その中で十分に意見を伺っております。すぐに実施すべきものは、直ちに実施しておりまして、計画的に実施すべきものは、計画的に行いますので基幹型包括として、その役割を果たしていきたいと思います。
杉原会長	ありがとうございます。包括としてのヒアリングについては、随時行っているもので、３年に１回で良いだろうという趣旨ですね、承知いたしました。他はいかがでしょうか。
尾寄委員	少し細かい点ですが、「業務分類」業務の適正性の「指標項目例」の所に、報告書提出の期限厳守という記載につきましては細かい内容であり、これはどうなのだろうと思いました。もう一つは、項目の順番ですが、「業務分類」「指標項目例」「評価観点・補足」ではなく、「業務分類」「評価観点・補足」「指標項目例」の順番の方が分かりやすい流れになるのではないかなと思いました。以上です。
事務局	ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。改めて整理をかけたいと思います。
杉原会長	ありがとうございます。こちらの資料は、次の機会に具体的なものをご提示いただけるということでよろしいでしょうか。
事務局	ご提示したいと思っておりますが、先ほどから申し上げているとおり、行政からの資料提示だけだと不十分な点もあると思いますので、次回の部会にて委員の皆様からも、ご意見を頂ければと思っております。
杉原会長	承知いたしました。少し気になることがあるのですが、基幹型包括から包括へのヒアリングは、本当に３年に１回で問題ないのでしょうか。毎月の定例会で意思疎通を図られると思いますが、以前のヒアリングの時には、市の方から割と厳しいご指摘も包括にしてくださいだったと思うのですが、そういうことが定例会ではしにくくなってしまうのではないかなという懸念もあります。指導的な内容は別の機会で文書を通して行うということなのではないでしょうか。
事務局	ヒアリングのような主観的な意見が入りやすいものではなくて、評価指標を作って、実績を契約額に反映するような契約方法に変えていければと考えております。その第一歩として評価指標をしっかりとしたものを作り変えていくとともに、包括との連携につきましては、毎月行っている定例会を中心に行っていくつもりです。また、個別の案件があれば、もちろん包括をお呼びして指摘指導というのも現在でも行っておりますので、その体制は強化していきたいと思っております。

杉原会長	ありがとうございます。定性的な言葉というより、ある程度、定量的に見えるものを基準にしてというのは本当にそのとおりかなと思います。あと気になるのが、ヒアリングの時は、法人の代表にも来ていただいていたと思います。定例会はそういう会ではないと思うのですが、そこは大丈夫でしょうか。
事務局	私は4月に異動してきまして、半年足らずですが、包括の方で何か課題があれば、法人の代表者をお呼びして、直接要望したり、改善を求めたり、ということは日々行っておりますので、その延長線にあるのかなと思います。
杉原会長	ありがとうございます。本件についていかがでしょうか。 次回までに、評価項目を吟味するという課題がありましたので、またよろしく願いいたします。 では、介護保険法施行規則の改正についてご説明お願いいたします。
事務局	その他 （１）介護保険法施行規則の改正について（令和6年4月1日施行） 資料3をご覧ください。令和6年4月に介護保険法施行に関する規則の改正がございました。こちらの内容について議論していただくのは、次回の部会でということになります。本日は簡単にご説明・ご案内させていただきます。 □スライド3 二点ございまして、一つ目は、介護予防支援事業についてです。令和6年4月から、介護予防支援事業所として指定を受けた居宅介護支援事業者が介護予防のケアプランの作成ができるようになりました。これに関しては、地域包括支援センターの一定の関与のもとで運営を行うという事となっています。この一定の関与という部分に関しまして、次回の部会でご意見いただければと思います。 □スライド4 二つ目は、包括業務のうち総合相談支援事業の一部を委託が出来るように制度の改正がされております。八王子市は委託型なので、4ページ目のパターン1になります。総合相談支援事業の一部の委託が出来る制度になっているのですが、委託をするかどうかという部分も含めて、皆さんにご意見いただければと思います。 □スライド6 続いて、指定介護予防支援事業所の八王子市の状況ですが、現在本市の指定事業所は、1事業所が休止中となっておりますので、2事業所になっており、非常に少ない状況となっております。今回は、委託の件数等の数字を使いながら詳しくお話させていただければと思います。 □スライド7 総合相談支援事業の一部委託が可能になったことにつきまして、意見を伺う予定です。簡単な説明になってしまいましたが、次回きちんと説明させていただければと思います。

杉原会長	ありがとうございます。この件については、また次回の部会で引き取るということですが、居宅介護事業支援事業所に委託をするというのは、実際に可能な事なのかということも、ぜひ情報提供をお願いいたします。 その他事務局から何かございますか。 次回は何月頃を予定しておりますでしょうか。
事務局	10 月末くらいを予定しておりますので、また皆さんにご案内出来ればと思います。
杉原会長	ありがとうございます。では、本日はこれで終わりにさせていただければと思います。